

# 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの 平成16年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### ①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- 国立オリンピック記念青少年総合センターは、グローバル化される社会を担う青少年の健全育成を図ることや、青少年教育のナショナルセンターとして、一層その役割を果たすため、主催事業においては、「先導的・モデル的な事業」及び国際連携を重視した「国際交流事業」への更なる重点化を図るとともに、主催事業及び調査研究事業の成果を公立施設や青少年教育団体等へ更に広く普及・活用されるようにすることが望まれる。
- 受入れ事業については、利用者数の増加に伴い、引き続き快適な研修・宿泊環境の維持に努めるとともに、利用者の声を受入れ事業の改善に適切に反映し、利用者サービスのより一層の向上を図っていくことが望まれる。
- 助成業務については、子どもの体験活動や読書活動の重要性に鑑み、子どもゆめ基金制度の更なる周知に努めるとともに、引き続き公平性かつ厳正な審査体制を維持することが望まれる。

### ②法人経営に関する意見

- 事業運営については、主催事業後の参加者による評価の把握や受入事業の利用者数の増加など、業務の改善・向上が図られ、概ね良好な事業運営に努めている。今後とも、青少年教育のナショナルセンターとして、事業への重点化を図ることや、更なる利用者サービスの向上に努めること、また、実践に活かされる調査研究に関する内容の充実を図ることを期待する。
- 管理運営については、国際交流事業の拡大に伴い「国際交流室」を設置したことや、人事交流による組織の活性化、外部委託や情報の共有化による業務の効率化や光熱水料の経費の節減に努めており、引き続き業務の効率化を図ることを期待する。
- 業務運営については、引き続き光熱水料を始め諸経費の節減や業務の効率化を図ることが望まれる。

### ③特記事項(中期目標期間終了時の見直し作業、総務省からの指摘についての対応等)

- 今後は、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立青年の家及び国立少年自然の家の青少年教育3法人の統合を踏まえて、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年教育の振興や健全な青少年の育成に大いに期待する。

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの平成16年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 <sup>※</sup>				
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 業務の効率化状況	A	A	A	A	
2 管理運営の合理化状況	A	A	A	A	
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 主催事業の実施状況	B	B	A	A	
2 受入れ事業の実施状況	B	A	A	A	
3 連携協力事業の実施状況	B	A	B	A	
4 調査研究事業の実施状況	B	B	B	B	
5 助成業務の実施状況	A	A	A	A	
III 予算、収支計画及び資金計画					
収入の確保等の状況	A	A	A	B	
IV 短期借入金の限度額					
短期借入金の借入状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
重要財産の処分等状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
VI 剰余金の使途					
剰余金の使用等の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
VII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
1 施設・設備の整備状況	A	A	A	A	
2 人事管理の状況	B	A	A	A	

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

(注)平成13年度及び14年度については、A, B, Cの3段階評価  
平成15年度以降については、A<sup>+</sup>, A, B, C, C<sup>-</sup>の5段階評価

## 【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	4,478	4,301	4,300	3,971		業務経費	5,068	4,682	4,986	4,997	
施設整備費補助金	68	257	249	248		管理運営費	1,459	1,351	1,401	1,322	
政府出資金	10,000	-	-	-		事業費	1,735	1,310	1,420	1,380	
事業収入等	1,288	781	837	850		基金事業費	1,874	2,021	2,165	2,295	
基金運用利益金	118	132	132	244		施設整備費	68	257	249	248	
民間出えん金	6	5	6	10		基金への繰入金	10,000	-	-	-	
計	15,958	5,476	5,524	※5,323		計	15,136	4,939	5,235	※5,252	

※受託収入7含む

※受託事業費7含む

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用	4,988	4,708	4,934	4,886		運営費交付金収益	4,189	3,817	3,985	3,786	
事業経費	3,534	3,312	3,571	3,620		入場料等収入	1,288	781	837	850	
管理運営費	1,372	1,309	1,278	1,187		受託収入	-	-	-	7	
受託経費	-	-	-	7		資産見返運営費交付金戻入	3	20	25	40	
減価償却費	82	87	85	72		資産見返物品受贈額戻入	79	67	60	32	
財務費用	-	-	-	-		資金運用益	-	132	132	244	
計	4,988	4,708	4,934	4,886		計	5,559	4,817	5,039	4,959	
						純利益	571	109	105	73	
						目的積立金取崩額	-	-	-	-	
						総利益	571	109	105	73	

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	4,968	4,678	4,897	4,862		業務活動による収入	5,766	5,082	5,137	4,828	
投資活動による支出	168	261	338	389		運営費交付金による収入	4,478	4,301	4,300	3,971	
翌年度への繰越額	10,124	137	137	254		入場料等収入	1,288	781	837	850	
						受託収入	-	-	-	7	
						投資活動による収入	68	257	249	248	
						施設整備費補助金による収入	68	257	249	248	
						財務活動による収入	10,124	137	137	254	
						前年度よりの繰越金	-	-	-	-	
計	15,260	5,076	5,372	5,505		計	15,958	5,476	5,523	5,330	

## 【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	1,910	2,581	2,948	2,872		流動負債	1,341	1,911	2,180	2,036	
固定資産	81,490	80,455	79,146	77,920		固定負債	368	341	394	511	
						負債合計	1,709	2,252	2,574	2,547	
						資本					
						資本金	82,723	83,077	83,077	83,077	
						資本剰余金	-1,603	-2,973	-4,342	-5,691	
						利益剰余金	571	680	785	859	
						(うち当期未処分利益)	571	109	105	73	
						資本合計	81,691	80,784	79,520	78,245	
資産合計	83,400	83,036	82,094	80,792		負債資本合計	83,400	83,036	82,094	80,792	

## 【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	571	109	105	73	
前期繰越欠損金	-	-	-	-	
II 利益処分額					
積立金	571	109	105	73	
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	

## 【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種 <sup>※</sup>	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
定年制研究職員	1	1	1	1	
任期制研究系職員	-	-	-	-	
定年制事務職員	60	60	62	60	
任期制事務職員	-	-	-	-	

※職種は法人の特性によって適宜変更すること  
各年度4月1日現在

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績	評 定																																																
	指 標		A <sup>+</sup>	A	B	C	C <sup>-</sup>		A <sup>+</sup> A C C <sup>-</sup> 評定	留 意 事 項																																															
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置										※ 必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																																															
1 新たに事務用電算システム運用業務等の外部委託を行うなど、外部委託の推進を図り、業務を効率化する。また、光熱水料の節減や調達方法等の見直しを図る。	業務の効率化状況		・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。						A	○利用者数が前年度比6万4千人増加しているにもかかわらず、職員・利用者への啓発及び設備等の改善により、節電・節水に取り組み、光熱水料を前年度比6.1%の節約を図ったことは評価できます。  ○今後とも、利用者へのサービスの低下を招くことがないように配慮しつつ、光熱水料の節減に努めてほしい。																																															
	① 外部委託による業務の効率化の推進状況		外部委託については、業務の効率性を考慮しつつ、警備、清掃等の外部委託を行ってきた。平成16年度も新たに外部委託を行うに当たって、その業務をセンター自らが実施した場合と委託した場合とを比較して決定した。 平成16年度新たに業務委託を実施した業務は、次のとおりである。 ・コンサルタントの導入 事務用電子計算機システム及び受入団体管理システムの政府調達契約については、システムの調査・評価等支援に関するコンサルタントの委嘱により業務の効率化を図った。																																																						
	② 光熱水料の節減状況		光熱水料の節減は次のとおりである。  光熱水料の節減状況 (単位：円)																																																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成16年度</th> <th colspan="2">平成15年度</th> <th colspan="2">節減額</th> </tr> <tr> <th>使用量</th> <th>金 額</th> <th>使用量</th> <th>金 額</th> <th>使用量</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>a</td> <td>B</td> <td>b</td> <td>A-B</td> <td>a-b</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気(kwh)</td> <td>10,986,350</td> <td>153,010,229</td> <td>11,454,612</td> <td>165,630,321</td> <td>△ 468,262</td> <td>△ 12,620,092</td> </tr> <tr> <td>水道(m<sup>3</sup>)</td> <td>90,776</td> <td>67,098,992</td> <td>95,515</td> <td>72,479,072</td> <td>△ 4,739</td> <td>△ 5,380,080</td> </tr> <tr> <td>ガス(m<sup>3</sup>)</td> <td>1,639,563</td> <td>83,210,095</td> <td>1,605,580</td> <td>84,912,975</td> <td>33,983</td> <td>△ 1,702,880</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>303,319,316</td> <td></td> <td>323,022,368</td> <td></td> <td>△ 19,703,052</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	平成16年度		平成15年度		節減額		使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額		A	a	B	b	A-B	a-b	電気(kwh)	10,986,350	153,010,229	11,454,612	165,630,321	△ 468,262	△ 12,620,092	水道(m <sup>3</sup> )	90,776	67,098,992	95,515	72,479,072	△ 4,739	△ 5,380,080	ガス(m <sup>3</sup> )	1,639,563	83,210,095	1,605,580	84,912,975	33,983	△ 1,702,880	合 計		303,319,316		323,022,368		△ 19,703,052	
区 分	平成16年度		平成15年度		節減額																																																				
	使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額																																																			
	A	a	B	b	A-B	a-b																																																			
電気(kwh)	10,986,350	153,010,229	11,454,612	165,630,321	△ 468,262	△ 12,620,092																																																			
水道(m <sup>3</sup> )	90,776	67,098,992	95,515	72,479,072	△ 4,739	△ 5,380,080																																																			
ガス(m <sup>3</sup> )	1,639,563	83,210,095	1,605,580	84,912,975	33,983	△ 1,702,880																																																			
合 計		303,319,316		323,022,368		△ 19,703,052																																																			
			<p>光熱水料の節減については、利用者サービスの低下を招くことがないように配慮しつつ、省エネ対策の観点から運用及び設備の整備等、次のとおり種々の対策を講じた。</p> <p>職員については、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 職員の省エネ・節減に対する意識改革。</li> <li>② 休憩時間における事務室の節電。</li> <li>③ 委託業者等への節電・節水に対する協力依頼。</li> </ol> <p>利用者については、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 節水シールなどの掲示等による節電・節水に対する協力依頼。</li> </ol> <p>設備等の改善については、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 夏期及び冬期における冷暖房の設定温度の調整。</li> <li>② 太陽光発電設備の設置。</li> <li>③ カルチャー棟ガラス面断熱フィルム貼付。</li> <li>④ センター棟研修室に省エネ・寿命型照明器具取付。</li> <li>⑤ 宿泊棟トイレ等に自動点灯装置取付。</li> <li>⑥ スポーン棟等インバーター盤取付による省電力化。</li> <li>⑦ 地下駐車場雨水槽中水ポンプ取付による中水の再利用化。</li> </ol>																																																						

- A<sup>+</sup> : 特に優れた実績を上げている。  
A : 中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。  
B : 中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。  
C : 中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。  
C<sup>-</sup> : 評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。

	<p>光熱水料の節減率</p> <p>★目標：1%</p> <p>(前年度光熱水料 －当該年度光熱水料) ／前年度光熱水料</p> <p>注) 利用者数の増減を 勘案する</p>	<table border="1"> <tr> <td>1.5%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>未満</td> <td></td> </tr> </table>	1.5%	1.0%	1.0%	以上	以上	未満		1.5%			未満		<p>6. 1%</p> <p>(前年度光熱水料－当該年度光熱水料) ÷ 前年度光熱水料 (323,022千円－303,319千円) ÷ 323,022千円=0.061</p>		
1.5%	1.0%	1.0%															
以上	以上	未満															
	1.5%																
	未満																
	<p>③ 物品の調達方法の改善状況</p> <p>注) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」への対応に配慮する</p>		<p>物品等の調達方法については、契約の公正性及び経済性の一層の努力の確保を図るとともに、業務の効率化を達成するために、契約内容、方式及び調達方法について次のとおり見直しを図った。</p> <p>①契約内容及び方式の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視聴覚設備保守点検及び運用支援業務について、保守点検と運用支援業務の切り分けによる契約の見直しにより経費の節減を図ることができた。</li> </ul> <p>②調達方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に沿って、環境への負担の少ない物品等の調達に努めつつ、経費の節減を図るため、効率的な調達の実施や省エネ機器・設備の規格、品質等の再検討に取り組んだ。</li> </ul>														
	<p>④ 1%の業務の効率化</p> <p>★目標：1%</p> <p>(運営費交付金予算額 ÷ 0.99－運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99)</p> <p>注) 新規・拡充分を除く 注) 目的積立金への積立分を除く</p>	<table border="1"> <tr> <td>1.5%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>未満</td> <td></td> </tr> </table> <p>※文部科学省独立行政法人評価委員会総会が示す統一的な考え方</p>	1.5%	1.0%	1.0%	以上	以上	未満		1.5%			未満		<p>1%</p> <p>(運営費交付金予算額 ÷ 0.99－運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99) (1,671,706千円 ÷ 0.99－1,671,706千円) ÷ (1,671,706千円 ÷ 0.99) = 0.01</p>		
1.5%	1.0%	1.0%															
以上	以上	未満															
	1.5%																
	未満																
<p>2 事務のマニュアル化、オンライン化等の情報化を進め、管理運営の合理化を図り、定期的に組織の見直しを行う。</p>	<p>管理運営の合理化状況</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>		<p>A</p>	<p>○インターネットを活用した利用申込書の送信サービスを開始したことや、ホームページの「施設の空き状況」の更新回数を増加させたことは評価できます。</p> <p>○青少年教育のナショナルセンターとして、諸外国の情報を把握・発信する国際交流の窓口として、国際交流の発展に努めるべく「国際交流室」を設置し、体制の充実を図ったことは高く評価できます。</p>												
	<p>① 事務の情報化の状況</p>		<p>①事務情報システムの管理・運用</p> <p>事務の効率化、省力化及びペーパーレス化を推進するため、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務情報化の基本的ソフトを活用して、引き続き情報の共有化やペーパーレス化を推進した。</li> <li>・利用者へのサービス向上の一環として、電話で仮予約した申し込み分について、申込書をインターネットで送信できるサービスを開始した。また、ホームページの「施設の空き状況」の更新回数を1日4回から12回に変更し、最新の空き情報を提供した。</li> <li>・平成17年2月に「受入団体管理システム」の改修などコンピュータシステムのリプレイス（更新）を行った。</li> </ul> <p>②職員の仕事情報化研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用者や転入者等を対象にした仕事情報化ソフトの研修を実施した。</li> <li>・業務上の必要に応じて、図表やイラスト等を使ったよりわかりやすい資料を作成するため、プレゼンテーションソフト「パワーポイント」及びデータベース用ソフト「アクセス」の研修を実施した。</li> </ul> <p>さらに、応用的な文書作業能力を養うために、各課のパソコンリーダーや希望職員を対象に「ワード」と「エクセル」の中級編研修を新たに実施した。</p>														
	<p>② 組織の見直しの状況</p>		<p>事務組織については、青少年教育に関する国際交流事業を一層推進するため、事業部に「国際交流室」を設置し体制の充実を図った。</p>														

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価に係る実績					評 定																																								
	指 標	評価基準	A <sup>+</sup>	A	B	C	C <sup>-</sup>	A <sup>+</sup> A C <sup>-</sup> 評定	留 意 事 項																																							
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									※ 必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																																							
1 青少年教育関係者等に対する研修に関する事項	<p>主催事業の実施状況</p> <p>・主催事業 主催事業を計画するに当たり、継続事業においては、前回の事業の成果を踏まえ、継続していく必要性や事業のねらいを明確にする。新規事業については、現代的課題について、的確な情報を収集し、調査分析を行い、その展開方法について、各分野の専門家の意見を取り入れるなど、最も成果が上がるような計画を実施する。また、募集人員については、過去の同種の事業の参加人数や指導者の許容範囲を勘案しながら適正な募集人員とする。</p> <p>事業終了後において、当初の目的が達成されたか、報告書を作成し、結果や評価等の調査研究を行う。</p> <p>中期目標期間中において、次のような参加者のニーズを踏まえた先導的、高度で専門的な主催事業を対象別、計画的に実施する。</p> <p>①青少年教育指導者を対象とする事業 今日的な青少年教育の課題や青少年教育に関する高度で専門的な知識・技術について研修を行い、青少年教育指導者としての資質及び技術の向上を図るための事業を毎年度実施する。</p> <p>②指導者以外の青少年教育関係者を対象とする事業 青少年の現代的課題について、研究協議し、青少年教育の充実を図るための事業を毎年度実施する。</p> <p>③青少年を対象とする事業 青少年の興味・関心や青少年の現代的課題に対応した事業、青少年のスポーツ活動を支援する事業、青少年に芸術文化に触れる機会や活動成果の発表の場を提供する事業などを毎年度実施する。</p> <p>④青少年及び青少年教育指導者の国際交流を促進する事業 青少年の国際交流及び国際理解を促進する事業や海外の青少年教育指導者を招聘し、青少年問題等について国内の関係者と協議を行うための事業を毎年度実施する。</p> <p>⑤関係機関、学識経験者等との共同によりITを活用した主催事業を開発し、実施する。</p> <p>⑥研修参加者を対象に、各研修ごとに研修内容に関するアンケート調査（抽出調査）を実施し、研修内容について適切な評価を行う。</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>	<p>平成16年度は、ナショナルセンターとして実施する必要性の高い主催事業を重点的に実施する観点から、各事業の見直しを行い、「中学生ボランティア学習講座」を廃止し発展させた「青少年まちづくりワークショップ」、「子ども放送局編集委員会」のプログラムを充実させた「子ども放送局ディレクターズ・キャンプ」の企画・実施、インターネットを活用した「青少年教育実践e—研修」の新規事業化等、一定の役割を終えた事業の廃止や新規事業の企画など、全体で17事業を実施した。</p> <p>また、「ITを活用した事業プログラムに関する調査研究」と連携した2事業を実施した。</p> <p>なお、平成16年度から、ほぼ全ての主催事業で事業後アンケートを実施し、事業終了後1～7ヶ月後に参加者アンケートを行い事業の効果や成果について調査し、事業のプログラムや実施運営等についての評価を行った。</p>	<p>青少年教育施設等の指導系職員や施設ボランティア等を対象に、その養成・資質向上を目的として次の7事業を企画・実施した。</p> <table border="1"> <caption>青少年教育指導者を対象とする研修事業</caption> <thead> <tr> <th>事業名 (新規・継続別)</th> <th>事業の趣旨</th> <th>実施期間</th> <th>募集対象</th> <th>参加者 / 定員 (満足度)</th> <th>共催団体 (協力団体 等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続) (CS)</td> <td>国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。</td> <td>6.9(月) ～ 6.13(金) (4泊5日)</td> <td>国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員</td> <td>66人 / 50人 (95%)</td> <td>独立行政法人国立青年の家・同国立立少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設新任事業課長等研修 (継続) (CS)</td> <td>国公立青少年教育施設の新任事業課長等に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。</td> <td>6.9(月) ～ 6.11(水) (2泊3日)</td> <td>国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等</td> <td>19人 / 20人 (89%)</td> <td>独立行政法人国立青年の家・同国立立少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続) (CS)</td> <td>国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。</td> <td>11.8(月) ～ 11.11(木) (3泊4日)</td> <td>国公立青少年教育施設の中堅指導系職員</td> <td>38人 / 30人 (90%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年教育e—研修 (新規) (IT)</td> <td>青少年教育における様々な課題を取り上げ、インターネット等を使った研修を行い、青少年教育指導者・関係者の資質・能力の向上を図る。</td> <td>8月～2月</td> <td>国公立青少年教育施設職員、青少年教育行政担当者、学校教員、学校教育行政担当者等</td> <td>延62人 / 30人 (64%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)</td> <td>青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。</td> <td>5.29(土) ～ 5.30(日) (1泊2日)</td> <td>青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)</td> <td>37人 / 30人 (96%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)</td> <td>ボランティア活動の充実に必要な専門的な知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。</td> <td>※4回 ①7.3(土) ～7.4(日) ②9.25(土) ～9.26(日) ③12.11(土) ～12.12(日) 平成17年 ④2.19(土) ～2.20(日) (各1泊2日)</td> <td>センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア活動を行っている者</td> <td>38人 / 30人 (93%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)	青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。	6.9(月) ～ 6.13(金) (4泊5日)	国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員	66人 / 50人 (95%)	独立行政法人国立青年の家・同国立立少年自然の家	青少年教育施設新任事業課長等研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設の新任事業課長等に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。	6.9(月) ～ 6.11(水) (2泊3日)	国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等	19人 / 20人 (89%)	独立行政法人国立青年の家・同国立立少年自然の家	青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。	11.8(月) ～ 11.11(木) (3泊4日)	国公立青少年教育施設の中堅指導系職員	38人 / 30人 (90%)		青少年教育e—研修 (新規) (IT)	青少年教育における様々な課題を取り上げ、インターネット等を使った研修を行い、青少年教育指導者・関係者の資質・能力の向上を図る。	8月～2月	国公立青少年教育施設職員、青少年教育行政担当者、学校教員、学校教育行政担当者等	延62人 / 30人 (64%)		青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)	青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。	5.29(土) ～ 5.30(日) (1泊2日)	青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)	37人 / 30人 (96%)		青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)	ボランティア活動の充実に必要な専門的な知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。	※4回 ①7.3(土) ～7.4(日) ②9.25(土) ～9.26(日) ③12.11(土) ～12.12(日) 平成17年 ④2.19(土) ～2.20(日) (各1泊2日)	センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア活動を行っている者	38人 / 30人 (93%)		<p>A</p>	<p>○事業の精選、重点化を行うとともに、ほぼ全ての事業で事業後もアンケートを実施し、事業の成果の調査や評価を行ったことや、遠隔地の研修参加希望者に対し、エル・ネットを活用して研修内容を配信したことは評価できます。</p>
事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)																																											
青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。	6.9(月) ～ 6.13(金) (4泊5日)	国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員	66人 / 50人 (95%)	独立行政法人国立青年の家・同国立立少年自然の家																																											
青少年教育施設新任事業課長等研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設の新任事業課長等に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。	6.9(月) ～ 6.11(水) (2泊3日)	国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等	19人 / 20人 (89%)	独立行政法人国立青年の家・同国立立少年自然の家																																											
青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。	11.8(月) ～ 11.11(木) (3泊4日)	国公立青少年教育施設の中堅指導系職員	38人 / 30人 (90%)																																												
青少年教育e—研修 (新規) (IT)	青少年教育における様々な課題を取り上げ、インターネット等を使った研修を行い、青少年教育指導者・関係者の資質・能力の向上を図る。	8月～2月	国公立青少年教育施設職員、青少年教育行政担当者、学校教員、学校教育行政担当者等	延62人 / 30人 (64%)																																												
青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)	青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。	5.29(土) ～ 5.30(日) (1泊2日)	青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)	37人 / 30人 (96%)																																												
青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)	ボランティア活動の充実に必要な専門的な知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。	※4回 ①7.3(土) ～7.4(日) ②9.25(土) ～9.26(日) ③12.11(土) ～12.12(日) 平成17年 ④2.19(土) ～2.20(日) (各1泊2日)	センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア活動を行っている者	38人 / 30人 (93%)																																												

サイエンスサポート セミナー (名称変更・継続) (IT)	青少年の科学体験活動支援に関心のある者を対象に、子どもたちの科学的好奇心を高めるための支援の在り方を学ぶ研修を行う。	9.18(土) ～ 9.20(月) (2泊3日)	科学体験活動支援に関心がある者(青少年教育施設職員、学校教員、大学生等)	31人 / 30人 (86%)	
--	--	-----------------------------------	--------------------------------------	--------------------------	--

※(CS) : エル・ネットを活用し研修内容を配信した事業  
(IT) : 本研修又は事前研修でインターネットを活用した事業

アンケート調査による参加者の満足度

★目標 : 80%以上

90%以上	80%以上	80%未満
	90%未満	

92%

② 青少年教育関係者による青少年教育の充実や現代的課題についての全国的な研究協議の実施状況

自然体験活動の普及など現代的な課題に対応したテーマのもと、全国の青少年教育行政担当者、学校教員、民間の青少年関係者、NPOなど幅広い関係者を対象に全国的な課題別研究協議として3事業を企画・実施した。

青少年教育関係者による全国的な研究協議

事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)
学校と青少年教育施設連携促進研究会 (継続) (CS)	学校と青少年教育施設との連携促進を図るため、青少年教育に関する実践的な課題について協議・情報交換を行う。	7.29(木) ～ 7.30(金) (1泊2日)	青少年教育行政担当者、青少年教育施設職員、学校教育行政担当者、学校教員等	38人 / 50人 (85%)	
全国青少年相談研究会 (継続) (CS)	青少年問題及び青少年相談事業に関する知識・技術等についての研究協議等を行い、今後の青少年相談事業の充実を図る。	平成17年 1.19(水) ～ 1.21(金) (2泊3日)	青少年教育行政担当者、青少年教育施設職員、学校教育行政担当者、学校教員、首長部局相談担当者、警察関係者、法務省関係者、社会福祉関係者、その他青少年の相談に携わる関係者	260人 / 250人 (92%)	文部科学省 青少年課
青少年自然体験活動全国フォーラム (継続) (CS)	青少年の自然体験活動の全国的普及を図るため、その関係者が一堂に会し、青少年の自然体験活動を推進していくための協議・情報交換を行う。	平成17年 2.5(土) ～ 2.6(日) (1泊2日)	青少年教育行政担当者、青少年教育施設職員、学校教育行政担当者、学校教員、青少年団体指導者、民間教育事業者、その他青少年の自然体験活動に関心のある者	250人 / 250人 (93%)	

※(CS) : エル・ネットを活用し研修内容を配信した事業

アンケート調査による参加者の満足度

★目標 : 80%以上

90%以上	80%以上	80%未満
	90%未満	

91%

③ 青少年を対象とした現代的課題に対応した各種講座や様々な体験活動の実施状況

都市型青少年教育施設の新しい事業展開としての文化事業、「まちづくり」から社会参加を目指すボランティア体験事業、メディアリテラシーの育成を考えた体験事業など4事業を企画・実施した。なお、前年度まで実施していた「子ども放送局編集委員会」を主催事業化し、「子ども放送局ディレクターズキャンプ」を新規に企画・実施した。

青少年を対象とした体験活動事業

事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)
青少年まちづくり ワークショップ (新規)	中学生・高校生を対象に、ボラン ティア活動や社会体験活動等を通 じて、自分自身の理解や社会的な 問題に関心を高める機会とする。	8.5(木) ～ 8.7(土) (2泊3日)	中学生・高校生	30人 / 30人 (92%)	
子ども文化・芸術体 験ワークショップ (継続)	子どもたちに演劇や民俗芸能など の体験活動を通じて、表現すること の楽しさを体感させるとともに自国 の文化への関心を高める機会とす る。	8.19(木) ～ 8.22(日) (3泊4日)	小学生(高学年)	36人 / 30人 (97%)	(社)日本 児童演劇 協会
中学生科学体験セ ミナー (継続)	中学生を対象に、身の回りの現象 の中にひそむ科学的背景を考える 科学体験活動を提供することを通 じて、科学についての興味や関心 を高める機会とする。	9.19(日) ～ 9.20(月) (1泊2日)	中学生	48人 / 60人 (98%)	
子ども放送局ディレ クターズ・キャンプ (新規)	小学生・中学生を対象に、子ども放 送局番組の企画・制作・生放送の 企画を通して、テレビ放送について の興味関心を高め、メディアリテラ シーの育成を図る。	8.12(木) ～ 8.14(土) 10.9(土) ～ 10.11(月) 12.25(土) (2泊3日) { 2回 } { 1日1回 }	小学生・中学生	20人 / 20人 (100%)	(財)民間 放送教育 協会

アンケート調査による参加者の満足度

★目標：80%以上

90% 以上	80% 以上	80% 未満
	90% 未満	

94%

④ 外国の青少年や青少年教育指導者との国際交流や研究協議の実施状況

海外の青少年教育指導者の招聘や海外と日本の青少年教育指導者との研究協議、青少年の国際交流を促進するため、以下の3事業を企画・実施した。

青少年教育指導者及び青少年の国際交流事業

事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)
日独青少年教育施設等指導者研究会 (継続)	日本とドイツの青少年教育指導者が、共通の課題等について研究協議し、今後の青少年教育の充実に資する	5.25(火) ～ 5.26(水) (1泊2日)	日本とドイツの青少年教育指導者 日本・青少年教育施設団体の社会教育活動に関わる指導者・担当者 ドイツ：青少年施設に携わる指導者(2004年日独青少年指導セミナー代表団)	32人 / 30人 (88%)	(財)世界 青少年交 流協会

国際ネットワーク・フォーラムfor youth (継続)	青少年教育の指導者及び青少年教育に関する近時の様々な課題についての協議やワークショップなどを通じて、今後の国際交流の在り方について考える機会とする。	11.26(金)～ 11.28(日) (2泊3日)	青少年(在日外国人、留学生、日本の青少年)、青少年教育関係者、学校教育関係者、国際交流事業担当者、その他青少年教育・国際交流に関心がある者	58人 / 50人 (88%)	(財)YFU 日本国際交流財団  (社)CISV 日本協会  NPO国際文化青年交換連盟 日本委員会
アジア地域青少年教育指導者セミナー (継続)	アジアの青少年教育施設指導者を招聘し、日本の青少年教育の現状等についての研修機会を提供することにより、アジアにおける青少年教育の振興の一助とするとともに参加国とのネットワーク化を進める。	11.18(木)～ 11.30(火) (12泊13日)	アジアの青少年教育指導者等	招聘者 9人 / 10人	

アンケート調査による参加者の満足度

90%以上	80%以上	80%未満
	90%	

★目標：80%以上

91%

⑤ ITを活用した主催事業の開発・実施状況

エル・ネットを活用して研修内容の配信(「青少年教育施設新任指導系職員研修」他5事業)、調査研究と連携して「サイエンスサポートセミナー」の事前研修、「青少年教育実践e-研修」の全3講座を、インターネットを活用して実施した。

アンケート調査による参加者の満足度

90%以上	80%以上	80%未満
	90%	

★目標：80%以上

—

中期計画の各項目	評価項目	評価基準	評価に係る実績	評 定																												
	指 標	A+ A B C C-		A+ A B C C- 評定	留 意 事 項																											
2 青少年教育関係者等に対する研修のための利用に供するとともに、青少年教育関係者等の研修に対する指導及び助言に関する事項  ・受入れ事業 施設利用の促進を図るため、以下のような利用者に対するサービスの向上、新規利用団体の開拓を行う。 ①施設を青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年が実施する研修の利用に供する。また、利用者の多様化を図るため、新規の利用団体の受入れに必要な措置を検討し、利用の促進を図る。 ②利用団体が利用目的を達成するために必要な以下のような支援等を行う。 ア. 活動・研修のためのモデル・プログラムの開発 イ. 外国語版を含め、活動・研修のための案内資料等の作成 ③施設を青少年教育に関する業務の遂行に支障のない範囲内で、施設の効率的利用の観点から、生涯学習の場としての利用に供する。 ④利用団体を対象に、毎年度計画的にセンター利用に関するアンケート調査（抽出調査）を実施し、施設利用に関して適切な評価を行う。	受入れ事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	平成16年度の利用者は次のとおり159万3千人である。 その内訳は青少年団体等は96万3千人で、一般団体は63万人である。  平成16年度 利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">宿泊利用</th> <th colspan="2">日帰り利用</th> <th rowspan="2">総 計</th> </tr> <tr> <th>利用者数 (千人)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>利用者数 (千人)</th> <th>構成比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年</td> <td>339</td> <td>78.8</td> <td>624</td> <td>53.7</td> <td>963</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>91</td> <td>21.2</td> <td>539</td> <td>46.3</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>430</td> <td>100</td> <td>1,163</td> <td>100</td> <td>1,593</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	宿泊利用		日帰り利用		総 計	利用者数 (千人)	構成比 (%)	利用者数 (千人)	構成比 (%)	青少年	339	78.8	624	53.7	963	一 般	91	21.2	539	46.3	630	計	430	100	1,163	100	1,593	<b>A</b>  ○インターネットを活用した利用申込書の送信サービスを開始することなどにより、前年度比6万4千人増の大幅な利用者数の増加を図ったことは評価できます。  ○利用団体の活動に対して、参考資料の提供や案内資料の外国語版化など様々な支援を行っていることは評価できます。  ○今後とも、利用者サービス向上の観点から、様々な支援に取り組むことを期待します。
	区 分	宿泊利用			日帰り利用		総 計																									
		利用者数 (千人)		構成比 (%)	利用者数 (千人)	構成比 (%)																										
青少年	339	78.8	624	53.7	963																											
一 般	91	21.2	539	46.3	630																											
計	430	100	1,163	100	1,593																											
① 青少年教育関係者等（青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年）の受入れ状況	宿泊利用の青少年教育関係者等の割合 ★目標：70%以上 $\frac{\text{宿泊利用の青少年教育関係者等数}}{\text{延べ宿泊利用者数}}$	80%以上 70%以上 70%未満	78.8%																													
日帰り利用の青少年教育関係者等の割合 ★目標：45%以上 $\frac{\text{日帰り利用の青少年教育関係者等数}}{\text{延べ日帰り利用者数}}$	55%以上 45%以上 45%未満	53.7%																														
② 新規利用団体の受入れに必要な措置状況			新規利用団体の拡大を図るため、次の案内資料の作成や利用者サービスの向上を行った。 ① 利用案内資料「利用の案内」・「宿泊利用のガイド」・「日帰り利用のガイド」について、英語、韓国語、中国語版を作成した。 ② 宿泊室内の「インフォメーション（生活の案内）」について、英語、韓国語、中国語版を作成した。																													
③ 利用団体が利用目的を達成するための支援等の状況			利用団体が自主的な研修計画に基づき、効果的、快適に研修が実施できるよう次のことを実施し、利用者サービスの向上に努めた。 ① 参考資料作成・提供 ・センターを利用する団体の責任者が「国際交流」、「ボランティア養成」、「文化・芸術」を目的とした事業を企画する際に参考となる資料を作成し、配布した。 ② インターネットを活用した利用者サービスの向上 ・利用申込書をインターネットで送信できるサービスを開始。 ・ホームページの「施設の空き状況」の更新回数見直し。（1日4回の更新を1日12回とし最新の空き情報を提供） ③ 利用者アンケート結果の分析を踏まえた運営システムの見直し ・研修室の冷暖房通気開始時間の見直し。（利用時間から通気していたものを利用時間の30分前から通気開始） ・寝具類のクリーニング回数見直し。（年2回を年4回に増） ・浴室利用時間の延長。（終了時間23時を23時30分までに延長）																													

- ④ 身体障害者対応
  - ・点字ブロックの設置箇所の増設。(中央広場からスポーツ棟及び2Fフロアまでを整備)
  - ・カフェレンズのハイカウンターを廃止。
- ⑤ 利用者の声を反映した給食業務関係の見直し
  - ・給食業務委託業者に対して、食中毒対策はもとより食材の安全管理について注意喚起を行った。
  - ・各食堂で実施している「食事に関するアンケート」の結果について、改善を要するものには速やかな対応を行うよう指導。
  - ・食券の事前予約をレストラン「さくら」、レストラン「とき」、カフェレンズにも拡充。
  - ・レストラン「ふじ」にオープントースター配備。
  - ・レストラン「さくら」の禁煙席の拡充。
- ⑥ 宿泊施設関係
  - ・枕の更新
  - ・宿泊棟の外壁塗装及び宿泊室内装改修

④ 施設の効率的利用の状況

施設の公平・効率的な利用を図り、できるだけ多くの団体が利用できるようにするために、研修計画の十分な検討や利用施設の数等について、できる限り正確な内容で申込みを行うよう利用団体に対し協力依頼を行った。また、利用申込み後のキャンセルを防止するため、大幅なキャンセルを行った団体については、その理由や以後の利用についての改善策等を書面で提出するよう要請し、個別の協力依頼を行うとともに、12月より大規模利用団体への人数変更の事前確認を行った。

延べ利用者数

★目標：100万人以上

110万人以上  
100万人以上  
100万人未満  
110万人未満

159万3千人

⑤ アンケート調査による利用者の満足度

★目標：70%以上

80%以上  
70%以上  
70%未満  
80%未満

引率者 : 87.7%  
利用者 : 86.1%

センターの施設設備、運営状況等について、利用者の満足度を把握するとともに、今後の施設運営の充実及び利用者サービスの向上に資することを目的としたアンケート調査を平成16年8月から11月に実施した。実施に当たっては、民間調査会社に依頼した。

回収数は、利用者 3,173人、引率者 211人である。  
その結果は、次のとおりである。

利用者アンケート調査の結果

(単位：%)

区 分	引率者	利用者
総合的な満足度	87.7	86.1
宿泊施設の総合的な満足度	89.8	86.3
研修施設の総合的な満足度	91.9	90.9
今後もセンターを利用したいか	91.5	86.6

※「引率者」とは、利用団体の責任者で、センターとの事務的な窓口となっている者であり、「利用者」とは、利用団体の構成員で「引率者」以外の者である。

中期計画の各項目	評価項目	評価基準					評価に係る実績	評 定																				
		指 標	A+	A	B	C		C-	A <sup>+</sup> A B C C- 評定	留 意 事 項																		
3 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進に関する事項  ①青少年教育施設及び青少年団体の連携の促進を図るため、青少年教育施設・団体連絡協力会議を毎年度開催する。 ②大学、民間団体及び関係機関との共催事業の推進を図り、より効率的に現代的課題や今日的な青少年教育の課題に対応したプログラム等を実施する。 ③高等教育機関等に在学する社会教育実習生やインターンシップの受入れ体制の充実を図る。 ④国立青少年教育施設との情報の交換を図るなど、次のような連携を促進する事業を実施する。 (7)各施設の主催事業の案内情報データベースの構築及び定期的な更新 (4)各施設主催事業プログラムデータベースの構築及び定期的な更新 ⑤青少年教育に関する関係機関・団体と連携し、青少年の体験活動に関する案内情報データベースの充実を図る。	連携協力事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					青少年教育施設・青少年団体との連携を促進するため、次の事業を企画した。  ① 「青少年国際交流団体連携促進会議」の開催 センターを利用する国際交流団体等の連携を促進するために、センターがコーディネーター役となり、35団体の協力を得て、「団体連携による国際交流事業」を企画するワークショップを実施した。 ② 「青少年教育施設・団体連絡協力会議（青少年の居場所づくりを進める施設・団体連絡協力会議）」の開催都市型青少年教育施設や児童館等の連携を図り、「青少年の居場所づくり」を推進するため、センターがコーディネーター役となり、ネットワークづくりを進めた。 ③ 海外の関係機関等との連携協力 「アジア地域青少年教育施設指導者セミナー」の招聘国を訪問し、その国の青少年教育機関等と交流、連携促進を図るとともに、情報収集や意見交換を行うため、フィリピンの教育省や青少年・教育施設等を訪問・視察し、青少年事情や青少年教育に関する情報・資料を収集した。 なお、昨年度、視察調査した結果については、「タイ及びシンガポールの青少年」を作成した。 また、韓国中央青少年修練院の主催事業に職員を派遣するとともに、来日した同修練院長及び職員とミーティングを行うなど、交流・協力の継続及び充実を図っている。	A	○「青少年国際交流団体連携促進会議」を実施し、国際交流団体の連携を図ったことや「青少年の居場所づくり」を推進するため、関係施設の連携を図るための会議を開催したことは評価できます。  ○今後とも、青少年教育のナショナルセンターとして、諸外国や公立施設等との連携促進を図ることを期待します。																			
	① 青少年教育施設・青少年団体との連携を促進する事業の実施状況	青少年教育施設・青少年団体との連携を促進するため、次の事業を企画した。  ① 「青少年国際交流団体連携促進会議」の開催 センターを利用する国際交流団体等の連携を促進するために、センターがコーディネーター役となり、35団体の協力を得て、「団体連携による国際交流事業」を企画するワークショップを実施した。 ② 「青少年教育施設・団体連絡協力会議（青少年の居場所づくりを進める施設・団体連絡協力会議）」の開催都市型青少年教育施設や児童館等の連携を図り、「青少年の居場所づくり」を推進するため、センターがコーディネーター役となり、ネットワークづくりを進めた。 ③ 海外の関係機関等との連携協力 「アジア地域青少年教育施設指導者セミナー」の招聘国を訪問し、その国の青少年教育機関等と交流、連携促進を図るとともに、情報収集や意見交換を行うため、フィリピンの教育省や青少年・教育施設等を訪問・視察し、青少年事情や青少年教育に関する情報・資料を収集した。 なお、昨年度、視察調査した結果については、「タイ及びシンガポールの青少年」を作成した。 また、韓国中央青少年修練院の主催事業に職員を派遣するとともに、来日した同修練院長及び職員とミーティングを行うなど、交流・協力の継続及び充実を図っている。																										
	② 大学、民間団体及び関係機関等との共催事業の実施状況	青少年団体や関係の各機関・施設等との連携による効果的な事業実施の観点から、次の事業について共催や協力などの形態で実施した。  ① 共催事業 共催事業一覧																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関・団体等の区分</th> <th>機関・団体等名</th> <th>実施事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国の機関</td> <td>文部科学省（青少年課）</td> <td>全国青少年相談研究集会</td> </tr> <tr> <td>内閣府</td> <td>アジア青年のつどい</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">青少年教育施設</td> <td>独立行政法人国立青年の家・独立行政法人国立少年自然の家</td> <td>青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議</td> </tr> <tr> <td>(財)世界青少年交流協会</td> <td>日独青少年教育施設等指導者研究会</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">青少年団体・文化団体</td> <td>(社)青少年交友協会</td> <td>野外伝承遊び国際会議 野外伝承遊び国際大会</td> </tr> <tr> <td>日本打楽器協会</td> <td>日本バーカッション・フェスティバル2004</td> </tr> <tr> <td>出合いのフォーラム実行委員会</td> <td>子どもと舞台芸術（出合いのフォーラム2004）</td> </tr> </tbody> </table>					機関・団体等の区分	機関・団体等名	実施事業名	国の機関	文部科学省（青少年課）	全国青少年相談研究集会	内閣府	アジア青年のつどい	青少年教育施設	独立行政法人国立青年の家・独立行政法人国立少年自然の家	青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議	(財)世界青少年交流協会	日独青少年教育施設等指導者研究会	青少年団体・文化団体	(社)青少年交友協会	野外伝承遊び国際会議 野外伝承遊び国際大会	日本打楽器協会	日本バーカッション・フェスティバル2004	出合いのフォーラム実行委員会	子どもと舞台芸術（出合いのフォーラム2004）		
機関・団体等の区分	機関・団体等名	実施事業名																										
国の機関	文部科学省（青少年課）	全国青少年相談研究集会																										
	内閣府	アジア青年のつどい																										
青少年教育施設	独立行政法人国立青年の家・独立行政法人国立少年自然の家	青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議																										
	(財)世界青少年交流協会	日独青少年教育施設等指導者研究会																										
青少年団体・文化団体	(社)青少年交友協会	野外伝承遊び国際会議 野外伝承遊び国際大会																										
	日本打楽器協会	日本バーカッション・フェスティバル2004																										
	出合いのフォーラム実行委員会	子どもと舞台芸術（出合いのフォーラム2004）																										
		② 協力 青少年及び青少年教育機関・団体等が持つ専門的情報やノウハウ面の協力を得ることにより、より効果的かつ効率的に事業を実施する。 「子ども文化・芸術体験ワークショップ」は、この分野における専門的な知識や技術、豊富な経験を有する(財)日本児童演劇協会に子どもの指導を中心に全面的な協力を得た。また、「子ども放送局ディレクターズ・キャンプ」では、(財)民間放送教育協会や番組制作専門会社の協力を得て、プログラムの充実を図った。																										

<p>③ 高等教育機関等との連携・協力の推進状況</p>		<p>高等教育機関等と連携協力を促進するため、次のことを行った。</p> <p>① 社会教育主事の養成課程を置く大学等を対象として、「社会教育実習」（4単位）の科目を受講する学生を社会教育実習生として受け入れた。 学生が興味・関心とともに意欲を持って実習を終了できるようコース制を導入し、「受入事業コース」（4回）と「主催・情報事業コース」（3回）の2コースを設定し実施した。 受け入れた実習生は6大学30人で、実施に当たっては、各大学の指導教官と日程やカリキュラム、指導方法等についての綿密な協議を行い、連携協力を図りながら、実習内容の充実に努めた。</p> <p>② インターンシップは、2大学から11人を受け入れた。 なお、大学等からの社会教育実習生及びインターンシップの受け入れは、センターのホームページにより広報・募集を行った。</p>	
<p>④ 国立青少年教育施設との連携を促進する事業の実施状況</p>		<p>国立青少年教育施設との連携を促進し、情報の交換・共有化を図るため、次の事業を行った。</p> <p>① 案内情報データベース「イベントガイド」の構築・更新 青少年教育関係者等へ案内情報を提供するため、センター及び国立青年の家・国立少年自然の家における主催事業の概要をデータベース化し（今年度556事業）、インターネットを通して閲覧できるシステムを「イベントガイド」として公開している。 年間アクセス数は、32,938件である。</p> <p>② 事例情報データベース「学習プログラム事例」の構築・更新 実践的、先進的な事例情報を交換・共有するため6,646事例をデータベース化している。 年間アクセス数は、28,727件である。</p>	
<p>⑤ 青少年の体験活動に関する情報を保有する機関・団体との連携を促進する事業の実施状況</p>		<p>「子どもイベントガイド」データベースの構築・更新 国が推進する「新子どもプラン」の一環として、青少年教育施設・団体等が企画・実施する全国規模の広域的な子ども向け事業に関する情報について小学生も気軽に参加できる「子どもイベント」データベースを構築し運用している。 イベント登録数は、1,672件、年間アクセス数は94,900件である。 情報を提供する団体として、青少年教育施設をはじめ図書館や博物館、青少年団体、民間企業など1,189団体が登録されている。</p>	

中期計画の各項目	評価項目		評価に係る実績					評 定	
	指 標	評価基準	A+	A	B	C	C-	A+ A B C C- 評定	留 意 事 項
<p>4 青少年教育に関する専門的な調査及び研究に関する事項</p> <p>① 調査研究事業の充実を図るため、専門的知識・技術を有する外部の有識者の協力を得て調査を行う調査研究体制を構築する。</p> <p>② 青少年及び青少年教育に関する統計資料や青少年教育関係文献のデータベース構築など、青少年教育の推進に係る以下の基礎的調査及び研究を計画的かつ継続的に実施する。</p> <p>ア. 青少年教育施設の事業運営に関する調査研究を3年毎に実施する。</p> <p>イ. 青少年教育関係文献の調査等を毎年実施する。</p> <p>ウ. 青少年及び青少年教育に関する各種のデータの調査等を3年毎に実施する。</p> <p>エ. 青少年教育シンソラスに関する調査研究を5年毎に実施する。</p> <p>③ 青少年教育の今日的課題として文部科学省がみならず問題等に関し、新規に調査研究事業を実施する。</p> <p>④ 青少年及び青少年教育に関する研究紀要報告書をインターネットを通じて閲覧できるオンラインサービスを実施する。</p> <p>⑤ 青少年教育情報センターの充実を図るため、蔵書を毎年計画的に増やす。</p> <p>また、利用者に対し、利用に関して毎年度計画的にアンケート調査（抽出調査）を実施する。</p>	調査研究事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。						<p><b>B</b></p> <p>○客員研究員2名を委嘱し調査研究体制の充実を図ったことは評価できます。</p> <p>○多様なテーマを取り上げるなど調査研究の内容が充実してきていることは評価できます。</p> <p>○更なる調査研究の内容の充実を図るとともに、研究成果の普及に努めてほしい。</p>	
	① 調査研究体制の整備状況		調査研究体制の構築に向けた客員研究員制度の創設センターが実施する青少年教育施設職員等の資質向上に関する調査研究などに参画する為、客員研究員制度の創設を受け、大学で調査研究に従事活躍する若手研究者2名を委嘱した。						
	② 青少年教育の推進に係る基礎的調査及び研究の計画的かつ継続的な実施状況		青少年及び青少年教育の現状を把握するための基礎的な調査及び研究を次のとおり実施した。	① 「青少年教育施設の概要等に関する全国調査」 全国の青少年教育施設の実態を把握するために、平成元年度から3年毎に実施している調査で、国公立並びに民間団体等の青少年教育施設に対して施設概要、主催事業内容、受入プログラムなどに関する全国調査を実施した（調査対象約1,400ヶ所）。	② 「青少年教育関係文献の調査収集」 国、地方公共団体、青少年教育施設等が発行する青少年教育に関する行政資料を計画的に調査収集する。協力者会議委員（計8人）の協力も得て、青少年教育関係資料約578件を収集、分類、抄録化を行い、「青少年に関する文献第35巻」としてまとめ、刊行した。	③ 「青少年教育施設向上の在り方に関する調査研究」 職員の資質・能力の検討に必要な基礎資料を得るため、青少年教育施設職員の職務の実態を把握するとともに、研修・自己啓発等の実態や今後のニーズ等を把握するための調査を行った。	④ 「海外青少年教育施設等視察調査」 主にアジア地域の青少年及び青少年教育に関する資料・情報を収集するため、平成17年2月にフィリピンの教育省、青少年教育施設、学校等の視察調査を行った。		
③ 青少年教育の今日的課題等に対応した、新規調査研究の実施状況		① 「青少年の体験活動の実態に関する調査研究」 青少年の体験活動に関する事業の拡充を図るため、自然体験活動の実態や参加意識等に関する調査を実施した。 （対象：全国小・中・高等学校900校、児童生徒及び保護者約66,000人） また、文部科学省の協力を得ながら、青少年教育、自然体験活動、統計解析に関する研究者、青少年教育施設職員等からなる調査研究協力者会議（計8人）を設置した。 なお、調査結果の一部は文部科学省の政策評価に活用されている。	② 「青少年教育施設職員の資質向上の在り方に関する調査研究」 青少年教育施設職員（指導系）の資質向上や研修支援の充実を図るため、資質・能力向上のための具体的方策について調査研協力会議の協力を得て検討した。 また、青少年教育の活動の場、いわゆる「現場」での職員の資質・能力を把握するために、全国的な実態調査を行った。	③ 「青少年教育施設におけるIT（情報通信技術）を活用した学習プログラムの在り方に関する調査研究」 「サイエンスサポートセミナー」に加え、「青少年教育実践e-研修」をIT活用の新規事業として試行した。「青少年教育実践e-研修」では、インターネットを活用して3つの講座を実施し、その効果について検討した。					

<p>④ 研究紀要の発刊などによる調査研究の成果の普及状況</p>		<p>① 「研究紀要」の発行          青少年教育の調査研究や実践の活発化に資するため、研究紀要を発行している。本紀要の特徴は、研究者による論文以外にも実践報告等の投稿を募集している点にある。平成16年度の投稿数は、32であった。研究紀要委員(計8人)を中心とした査読を経て「研究紀要第5号」として刊行した。</p> <p>② その他の成果の普及          基礎的及び専門的な調査研究の成果については報告書等を作成、全国の青少年教育施設・青少年団体、都道府県・政令指定都市教育委員会、関係の研究者・実践者に配布した。          また、平成15年度に実施した調査研究や主催事業の報告書(全6件)の全文を全電子化した。(現在、151件入手可能)さらに、エル・ネットを活用し、「NYCニュース」(15分枠、計5回)番組で研究の成果等を報告、放送した。</p>
<p>⑤ 青少年教育情報センターの運営等による情報提供事業の実施状況</p>		<p>① 蔵書の収集状況          青少年及び青少年教育に関する一般図書、地方公共団体等が発行する行政資料の購入・収集に努め、平成16年度は、5,170冊の増となった。国・地方公共団体及び青少年団体等が発行する答申・事業報告書及び調査研究報告書等の「行政資料・団体資料」(約21,400冊)、青少年関係図書(和書約27,600冊、洋書約3,200冊)、青少年教育関係機関等が発行する定期刊行物等(約220誌、27,700冊)を所蔵している。入館者数は、36,952人である。</p> <p>② 利用者サービスの向上          センター利用者のため、センター休業日を除くすべての日に開館している(平成16年度は337日)。その他、新刊図書や所蔵本の紹介などの情報を掲載した「青少年教育センターニュース」を毎月発行、「新刊図書コーナー」や「テーマ別特設コーナー」の設置も継続している。          平成16年度もアンケート調査を実施し、約310名から回答を得た。調査の主な結果は次のとおりである。          ア. 情報センターに対する満足度「満足」「やや満足」を合わせて99%であった。          イ. 情報センターの周知度は「センターへ来て知った」が63%となり、情報センターの利用を目的としたセンターへの来所が23%であった。</p>
<p>青少年教育情報センターの蔵書の収集状況</p> <p>★目標: 100%</p> <p>実収集冊数÷計画収集冊数</p>	<p>110%以上 100%以上 100%未満          110%未満</p>	<p>103.4%</p> <p>(実収集冊数) ÷ (計画収集冊数)          5,170冊 ÷ 5,000冊 = 1.034</p>
<p>アンケート調査による利用者の満足度</p> <p>★目標: 80%以上</p>	<p>90%以上 80%以上 80%未満          90%未満</p>	<p>99%</p>

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績	評 定																																																																			
	指 標		A+	A	B	C	C-		A <sup>+</sup> A B C C-	評 定	留 意 事 項																																																																	
5 青少年教育に関する団体に対して、当該団体が行う活動に対して行う助成金の交付に関する事項	助成業務の実施状況		・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。						A	○子どもゆめ基金の認知度の向上に努め、新規応募団体が全体の約4割であったことは評価できます。  ○助成金の交付による成果や効果に関するアンケートを工夫し、回収率を上げたことや、申請者からの意見・要望により、交付申請書等の事務手続きの簡素化を図ったことは評価できます。  ○今後とも助成業務の透明性、公平性の確保に努めてほしい。																																																																		
(1) 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う以下に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付する。  ①子どもの体験活動の振興を図るため、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。 ア. 子どもに自然体験、社会奉仕体験、職業体験、科学技術体験、交流体験等の機会を提供する活動 イ. 子どもの体験活動を支援するための指導者養成・派遣等の活動その際、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもの体験活動機会が提供されるよう留意しつつ、特色ある新たな取組や、体験活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動などを中心に助成を行う。 ②子どもの読書活動の振興を図るため、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。 ア. 子どもの読書活動を支援する市民グループ等がネットワークを構築し、情報交流、合同研修、連携イベント等を行う活動 イ. 子どもの読書活動の振興方策などについての研究協議等を行うフォーラムを開催する活動 ウ. その他、読書会の開催等、子どもの読書活動を推進する活動 その際、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもの読書活動を振興する組が展開されるよう留意しつつ、子どもの読書活動の振興を図る市民グループ等がネットワーク組織等による、特色ある新たな取組や、読書活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動などを中心に助成を行う。 ③インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。 ア. 地域の自然や歴史等の情報をデータベース化し、インターネット等で利用できるような教材を開発・普及する活動 イ. 直接体験できない分野をバーチャルに体験できるソフト開発など、子どもの体験活動を支援・補完する教材を開発・普及する活動 ウ. その他、インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動	① 助成金の交付状況		子どもゆめ基金による助成金交付の対象となる活動は、青少年教育に関する団体の行う「子どもの自然体験活動の振興を図る活動」、「子どもの読書活動の振興を図る活動」及び「インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動」であり、助成金の交付に当たっては次のとおり実施した。 募集に当たっては、全国各地への周知を図るために、次の広報活動を実施した。 ① センターのホームページに募集案内を掲載 ② 助成広報活動募集説明会の開催（東京、札幌、福岡） ③ 都道府県・市区町村教育委員会、青少年教育関係団体、青少年団体連絡組織、ボランティア協会、NPO法人連絡組織などに助成金募集案内を送付し、管下関係機関への周知を依頼（約6,400機関）  平成16年度は、応募総数2,282件、交付希望総額は3,449,010千円であり、平成15年度に比べ78件の応募減となった。  子どもゆめ基金助成金交付状況																																																																									
			子どもゆめ基金助成金交付状況																																																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象活動の区分</th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>事業実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの体験活動</td> <td>1,837</td> <td>1,611</td> <td>1,438</td> </tr> <tr> <td>子どもの読書活動</td> <td>351</td> <td>317</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>教材開発・普及活動</td> <td>94</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,282</td> <td>1,951</td> <td>1,757</td> </tr> </tbody> </table>					助成対象活動の区分	応募件数	採択件数	事業実績件数	子どもの体験活動	1,837	1,611	1,438	子どもの読書活動	351	317	296	教材開発・普及活動	94	23	23	合 計	2,282	1,951	1,757																																																	
助成対象活動の区分	応募件数	採択件数	事業実績件数																																																																									
子どもの体験活動	1,837	1,611	1,438																																																																									
子どもの読書活動	351	317	296																																																																									
教材開発・普及活動	94	23	23																																																																									
合 計	2,282	1,951	1,757																																																																									
			団体種別応募状況																																																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象活動の区分</th> <th>団体種別</th> <th>応募団体数</th> <th>事業実績団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">子どもの体験活動</td> <td>法人格を有しない団体</td> <td>1,159</td> <td>902</td> </tr> <tr> <td>民法34条法人</td> <td>124</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>234</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>その他法人格を有する団体</td> <td>34</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>1,551</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">子どもの読書活動</td> <td>法人格を有しない団体</td> <td>308</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>民法34条法人</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>23</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>その他法人格を有する団体</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>346</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">教材開発・普及活動</td> <td>法人格を有しない団体</td> <td>25</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>民法34条法人</td> <td>18</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>41</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他法人格を有する団体</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>93</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">合 計</td> <td>法人格を有しない団体</td> <td>1,492</td> <td>1,169</td> </tr> <tr> <td>民法34条法人</td> <td>150</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>298</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>その他法人格を有する団体</td> <td>50</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>総 計</td> <td>1,990</td> <td>1,548</td> </tr> </tbody> </table>					助成対象活動の区分	団体種別	応募団体数	事業実績団体数	子どもの体験活動	法人格を有しない団体	1,159	902	民法34条法人	124	97	NPO法人	234	212	その他法人格を有する団体	34	22	小 計	1,551	1,233	子どもの読書活動	法人格を有しない団体	308	260	民法34条法人	8	7	NPO法人	23	20	その他法人格を有する団体	7	5	小 計	346	292	教材開発・普及活動	法人格を有しない団体	25	7	民法34条法人	18	5	NPO法人	41	8	その他法人格を有する団体	9	3	小 計	93	23	合 計	法人格を有しない団体	1,492	1,169	民法34条法人	150	109	NPO法人	298	240	その他法人格を有する団体	50	30	総 計	1,990	1,548	
助成対象活動の区分	団体種別	応募団体数	事業実績団体数																																																																									
子どもの体験活動	法人格を有しない団体	1,159	902																																																																									
	民法34条法人	124	97																																																																									
	NPO法人	234	212																																																																									
	その他法人格を有する団体	34	22																																																																									
	小 計	1,551	1,233																																																																									
子どもの読書活動	法人格を有しない団体	308	260																																																																									
	民法34条法人	8	7																																																																									
	NPO法人	23	20																																																																									
	その他法人格を有する団体	7	5																																																																									
	小 計	346	292																																																																									
教材開発・普及活動	法人格を有しない団体	25	7																																																																									
	民法34条法人	18	5																																																																									
	NPO法人	41	8																																																																									
	その他法人格を有する団体	9	3																																																																									
	小 計	93	23																																																																									
合 計	法人格を有しない団体	1,492	1,169																																																																									
	民法34条法人	150	109																																																																									
	NPO法人	298	240																																																																									
	その他法人格を有する団体	50	30																																																																									
	総 計	1,990	1,548																																																																									

(2) 助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制を整備する。

①助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる審査委員会を設置（必要に応じて分野ごとの専門委員会を置く。）し、助成対象活動及び交付額について審査を行う。

②助成金の交付対象の適正な採択に関し、選定に関する基準を策定する。

③助成金交付に関する採択結果をホームページやパンフレットなどで公表する。

(3) 資金の運用及び管理については、金融機関の利率等を常に把握し、運用益の拡大を図るとともに、内外部の管理体制を整備する。

①物価上昇や経済情勢を勘案し、民間からの拠出金を募るとともに、国の財政状況を勘案し、かつ基金業務に支障のないよう資金計画を策定する。

②安全性の高い金融機関に対して基金の運用を委託するなど、資金運用を的確に実施する。

③資金の運用及び管理に当たっては、内部牽制体制を設けるなど、内部組織体制を整備する。

また、子どもの体験活動と子どもの読書活動の分野に応募のあった活動の規模別、団体の種別状況は次のとおりであるが、活動の規模別では、市区町村レベルが①子どもの体験活動では、応募件数の約5割、②子どもの読書活動では約7割となっており、地域に密着した活動であり、地域レベルの活動が中心となっている。

なお、教材開発・普及活動においては、インターネット等で利用可能なものであるため、全ての活動（94件）が全国規模である。

活動規模別応募状況

助成対象活動の区分	活動規模	応募件数	応募団体数	事業実績件数	事業実績団体数
子どもの体験活動	全 国	340	266	252	210
	都道府県	497	394	399	316
	市区町村	1,000	891	787	707
	小 計	1,837	1,551	1,438	1,233
子どもの読書活動	全 国	21	23	17	17
	都道府県	68	68	62	60
	市区町村	262	255	217	215
	小 計	351	346	296	292
総 計		2,188	1,897	1,734	1,525

また、新規団体の応募状況を見ると、平成16年度に初めて応募した団体が、776団体で、約4割を占めている。

新規団体応募状況

単位: 団体、( )内は構成比(%)

助成対象活動の区分	新規団体	継続団体	計
子どもの体験活動	579 (37.3)	972 (62.7)	1,551 (100)
子どもの読書活動	146 (42.2)	200 (57.8)	346 (100)
教材開発・普及活動	51 (54.8)	42 (45.2)	93 (100)
合 計	776 (39.0)	1,214 (61.0)	1,990 (100)

助成を受けて実施した活動団体の成果や効果を把握するため、

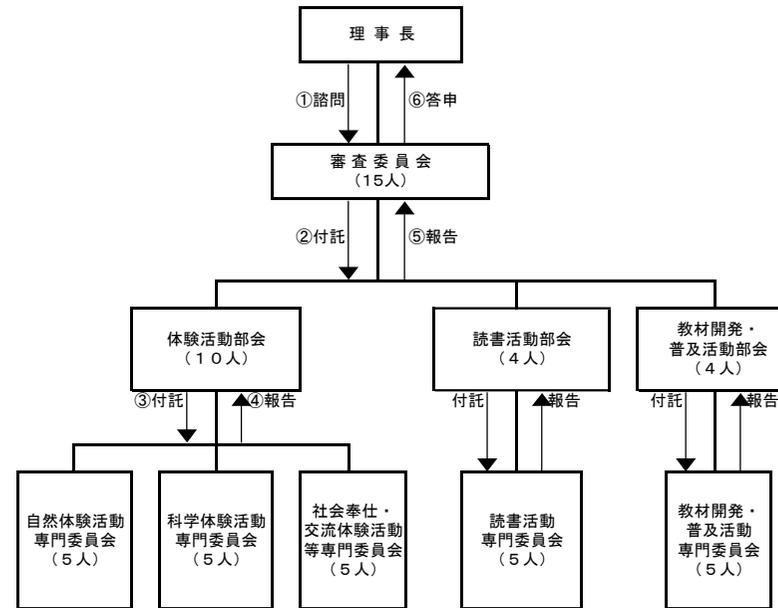
- 平成15年度助成活動団体への立入調査（74団体）において、効果や成果について聞き取り調査を実施。
- 平成15年度助成活動団体に対し、助成金の交付による成果や効果に関するアンケート調査を実施。この事業の普及啓発に資するため、これらの調査内容について、自己点検報告書やホームページ等で公表した。

また、平成15年度に教材開発・普及活動への助成金を受けた27団体に対し「子どもゆめ基金助成金交付要綱第24条」の規定に基づき状況の報告を求めるとともに、成果や課題についても把握に努めた。

② 助成金の交付に係る選考手続きに関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制等の整備状況

① 助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性を図るため、「子どもゆめ基金審査委員会」を設けた。

子どもゆめ基金審査委員会の審査体制



審査は三段階で実施された。

- 審査委員会：審査基準等の決定。部会の審議結果に基づき、採択する活動及び助成金額を審議決定する。
- 部会：専門委員会の審議結果に基づき、助成対象活動の採否及び助成金額を審議する。  
（\*各部会の構成員は、審査委員会委員及び専門委員会専門委員から選任された者）
- 専門委員会：専門的見地から、助成金交付計画調書を審査し、助成対象活動の評価・評定を行った。

- ② 平成16年度助成金に係る審査状況  
子どもゆめ基金委員会の開催回数は、平成15年2月から3月までの審査期間2ヶ月（各専門委員会専門委員会による事前審査書面審査期間を除く。）で、審査委員会1回、部会3回、専門委員会7回の計11回を行った。
- ③ 審査状況の公表  
審査状況等を逐次当センターのホームページに掲載するとともに、助成団体名、活動名、助成金交付内定額、審査委員名をホームページへ掲載するほか、都道府県教育委員会にも資料提供を行った。

	<p>③ 資金の管理及び運用益の拡充を図るための体制等の整備状況</p>		<p>① 資金運用の実施状況          政府からの出資金（100億円）及び民間からの出えん金と約2,628万円（平成16年度迄の累計額）の寄付を受けた。その運用については、元本保証は当然として運用益の高かった地方債券を購入するなど運用の安全性の確保と資金の充実を図った。</p> <p>② 出えん金の募集・広報活動状況          基金の拡充を図るため、民間企業等への「子どもゆめ基金」の趣旨及び募金依頼を次のとおり実施した。          ア. 企業、社会貢献を行っている企業、センター利用団体等に対して募金趣意書を送付するとともに、企業・団体の一部に対して直接募金の依頼を行った。          イ. 平成17年度子どもゆめ基金助成活動募集の新聞広告に併せて基金への募集依頼広報を行った。          ウ. ホームページや子どもゆめ基金ガイド等に基金への募金依頼及び寄付者名を掲載した。          エ. 独立行政法人国立青年の家・独立行政法人国立少年自然の家の各施設に募金の協力を再依頼し、募金の趣旨徹底を図った。          オ. 「子どもゆめ基金」の認知度の向上を図るとともに、類似の名称による社会的錯誤を防ぐため、「子どもゆめ基金」の名称の商標登録を行った。          カ. 基金に対する一層の周知を図るため、以下の措置を実施した。            イ. センター内各施設に広報用のポスターを掲示            ロ. 正門エレベーター塔等に看板を設置            ハ. 広報用クリアファイルを作成            ニ. 寄付依頼のチラシを親しみやすくかつ利用しやすいものに改訂</p>	
--	--------------------------------------	--	---	--

中期計画の各項目	評価項目	評価基準	評価に係る実績	評 定	
	指 標	A+   A   B   C   C-		A+   A   B   C   C- 評 定	留 意 事 項
6 前各号の業務に附帯する事項 (1) 子どもの体験活動等の重要性についての普及・啓発 ①子どもの体験活動や読書活動の重要性に関する普及・啓発を行うための事業及び子どもたちや関係者等が意見を発表、交換する機会を提供する事業の実施。 ②教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）などのメディアを活用した普及啓発事業等の実施。 (2) 施設ボランティア ①主催事業に参加するボランティアを計画的に養成・登録し、資質向上の機会を設ける。 ア. 青少年教育施設ボランティアセミナーの実施 イ. 青少年教育施設ボランティア専門研修の実施 ②事業の企画立案や事業運営へのボランティアの参加を促進し、活動機会の拡充及び主催事業の充実を図る。	附帯業務の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	普及・啓発事業の実施 子どものニーズや社会の変化に沿った事業を企画し、全国的な規模で子どもたちに体験活動や読書活動に参加できる機会を提供することが重要であり、次のとおり普及・啓発事業を実施した。 ① 「子どもゆめ基金ガイド2004」の作成配布 ② 子どもの心を育てる読書活動推進事業 ③ 少年少女自然体験交流事業 ④ 全国ユースフォーラム ⑤ 少年の主張全国大会 ⑥ 障害者スポーツふれあい事業（パラリンピックキャラバン） ⑦ 日中韓子ども童話交流事業 ⑧ 地域における子どもの体験活動推進フォーラム ⑨ 教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）などのメディアを活用した普及・啓発事業	※附帯する事項であることから、主業務の各項目の評定に含める。	
	① 子どもの体験活動の重要性についての普及・啓発活動状況	② 施設ボランティアの活動機会の拡充状況	① 施設ボランティアの養成と資質の向上 「青少年教育施設ボランティアセミナー」を1泊2日で1回実施した。また、「青少年教育施設ボランティア専門研修」を4回実施した。 ② 施設ボランティアの登録 平成16年度のボランティア登録者は79人であり、うち新規者22人、再登録者57人であった。 ③ 施設ボランティアの活動 主催事業の運営補助（会場の設営・片付け・参加者の受付・案内、研修会等の進行・記録、参加者（子ども）の生活指導・引率など）、事業の自主企画などである。 平成16年度は、「青少年教育施設ボランティアセミナー」において受付・記録のほかにボランティアの活動紹介や交流、ふりかえりの司会、宿泊説明などを担当した。また、隣県の公立小学校が主催する「子どもまつり」に工作実技の講師として招かれ、出前ボランティアも実施した。 平成16年度は8つの主催事業及び2つの調査研究、自主企画事業等で延273名のボランティアが活動した。 活動後のアンケート調査の結果、ボランティアの満足度は平均98%だった。やりがいのある活動内容や子どもたちに直接関わることがボランティアの活動意欲を高めている。また、主催事業の参加者アンケートにおけるボランティアに対する評価は高かった。	※助成事業の実施状況に含む。	※主催事業の実施状況に含む。

○財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績	評 定		
	指 標		A+	A	B	C	C-		A+ A C C-	留 意 事 項	
Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画										※ 必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
(1) 期間全体に係る予算 (2) 期間全体に係る収支計画 (3) 期間全体に係る資金計画	収入の確保等の状況		・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。							B	○自己収入においては、予算額に対して約7千3百万円（9％）の増収を図った事は評価できます。  ○今後とも、更なる自己収入の確保に努めていただきたい。
	① 自己収入の受入状況 ★目標：100％  自己収入決算額÷自己収入予算額		110%以上	100%以上	100%未満			109%			
							(自己収入決算額) ÷ (自己収入予算額) 850,053千円 ÷ 776,644千円 = 1.09 平成16年度の自己収入の受入状況は、予算額776,644千円に対して、決算額は850,053千円であり、73,409千円（9％）の増収となった。				
	② 外部資金の受入れ状況						子どもゆめ基金の出えん金の申込み数は45件、金額1,024万円				
Ⅳ 短期借入金の限度額										※ 必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	短期借入金の借入状況		・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					平成16年度は該当なし。			
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画										※ 必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
計画の予定なし	重要財産の処分等状況		・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					平成16年度は該当なし。			
Ⅵ 剰余金の使途										※ 必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
(1) 利用者サービスのための施設設備の整備 (2) 主催事業及び調査研究事業	剰余金の使用等の状況		・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					平成16年度は該当なし。			

○その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 指 標	評価基準					評価に係る実績	評 定																															
		A+	A	B	C	C-		A+ A B C C- 評定	留 意 事 項																														
VII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項																																							
1 施設・設備に関する事項 (1) 長期的視野に立った施設整備の保守・管理を行うとともに、防災、研修の充実、快適な食・住環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を計画的に進める。 (2) 「高齢者及び身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の基準に従い身体障害者等が円滑に施設及びサービスを利用できるように、計画的な施設整備を進める。	施設・設備の整備状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					長期的な施設整備として、宿泊D棟の外壁塗装整備等を実施したほか、利用者へのサービスへの向上を図るため、必要な設備・設備の修繕、調整等を実施した。 施設・設備の管理・保守については、定期及び随時の点検を実施し、必要な改修等を行うとともに、法定の資格者による保守・運転を確実に実施している。 施設整備の主な実施状況は次のとおりである。  【施設整備費補助金】 計47,011千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【宿泊施設】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○宿泊D棟</td> <td>・外壁塗装整備その他の工事（外壁の洗浄塗装、宿泊室壁・天井床張替、廊下模様替、レストラン壁・天井・床張替、その他の損傷部分の改修整備）</td> </tr> </tbody> </table> 【その他の整備】 計167,122千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【宿泊施設】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○宿泊A棟</td> <td>・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化） ・ファンコイルユニット改修（抗菌ファンコイルユニットの交換による室内空気の雑菌や臭気の予防）</td> </tr> <tr> <td>【研修施設】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○センター棟</td> <td>・501室照明設備改修（省エネ及び寿命型照明器具の取付） ・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化）</td> </tr> <tr> <td>○スポーツ棟</td> <td>・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化） ・プール浄化装置取付工事（給水量及び塩素量の節減）</td> </tr> <tr> <td>○カルチャー棟</td> <td>・工芸室改修（演劇練習室に模様替え） ・ガラス断熱・飛散防止フィルム設置工事（室内温度差の改善・冷暖房負担軽減及び地震時の安全対策） ・ボイラー低NOX装置設置工事（環境保全対策）</td> </tr> <tr> <td>○国際交流棟</td> <td>・国際会議室空調機取付工事（中間期対応冷暖房設備の設置）</td> </tr> <tr> <td>【環境整備】</td> <td>・構内高木・低木剪定等（補栽等の整備環境）</td> </tr> <tr> <td>【身体障害者対応】</td> <td>・身体障害者用便所設置工事（宿泊D棟1階に増設） ・点字ブロック設置（中央広場からスポーツ棟までの点字ブロック設置。センター棟及びスポーツ棟の一部増設）</td> </tr> <tr> <td>【利用環境設備】</td> <td>・構内外のサイン（整備名称変更に伴うサインの見直し） ・構内道路標識設置工事（構内安全・確保） ・道路境界線ブロック補修（構内安全・確保）</td> </tr> <tr> <td>【その他】</td> <td>・太陽光発電の設備工事（省エネ・省資源及び自然環境への啓蒙） ・ダイヤルイン化工事（通信のスピード化及び電話料金の節減） ・直流電流蓄電池設備改修（経年劣化による改修） ・中水設備改修（地下駐車場雨水の再利用化）</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	項 目	【宿泊施設】		○宿泊D棟	・外壁塗装整備その他の工事（外壁の洗浄塗装、宿泊室壁・天井床張替、廊下模様替、レストラン壁・天井・床張替、その他の損傷部分の改修整備）	区 分	項 目	【宿泊施設】		○宿泊A棟	・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化） ・ファンコイルユニット改修（抗菌ファンコイルユニットの交換による室内空気の雑菌や臭気の予防）	【研修施設】		○センター棟	・501室照明設備改修（省エネ及び寿命型照明器具の取付） ・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化）	○スポーツ棟	・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化） ・プール浄化装置取付工事（給水量及び塩素量の節減）	○カルチャー棟	・工芸室改修（演劇練習室に模様替え） ・ガラス断熱・飛散防止フィルム設置工事（室内温度差の改善・冷暖房負担軽減及び地震時の安全対策） ・ボイラー低NOX装置設置工事（環境保全対策）	○国際交流棟	・国際会議室空調機取付工事（中間期対応冷暖房設備の設置）	【環境整備】	・構内高木・低木剪定等（補栽等の整備環境）	【身体障害者対応】	・身体障害者用便所設置工事（宿泊D棟1階に増設） ・点字ブロック設置（中央広場からスポーツ棟までの点字ブロック設置。センター棟及びスポーツ棟の一部増設）	【利用環境設備】	・構内外のサイン（整備名称変更に伴うサインの見直し） ・構内道路標識設置工事（構内安全・確保） ・道路境界線ブロック補修（構内安全・確保）	【その他】	・太陽光発電の設備工事（省エネ・省資源及び自然環境への啓蒙） ・ダイヤルイン化工事（通信のスピード化及び電話料金の節減） ・直流電流蓄電池設備改修（経年劣化による改修） ・中水設備改修（地下駐車場雨水の再利用化）	A	<p>○身体障害者等に配慮した施設の整備に取り組んでいることは評価できます。</p> <p>○引き続き、快適な環境の確保や衛生上の安全管理の確保に努めてほしい。</p>
	区 分	項 目																																					
【宿泊施設】																																							
○宿泊D棟	・外壁塗装整備その他の工事（外壁の洗浄塗装、宿泊室壁・天井床張替、廊下模様替、レストラン壁・天井・床張替、その他の損傷部分の改修整備）																																						
区 分	項 目																																						
【宿泊施設】																																							
○宿泊A棟	・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化） ・ファンコイルユニット改修（抗菌ファンコイルユニットの交換による室内空気の雑菌や臭気の予防）																																						
【研修施設】																																							
○センター棟	・501室照明設備改修（省エネ及び寿命型照明器具の取付） ・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化）																																						
○スポーツ棟	・インバーター盤取付工事（省エネ・省電力化） ・プール浄化装置取付工事（給水量及び塩素量の節減）																																						
○カルチャー棟	・工芸室改修（演劇練習室に模様替え） ・ガラス断熱・飛散防止フィルム設置工事（室内温度差の改善・冷暖房負担軽減及び地震時の安全対策） ・ボイラー低NOX装置設置工事（環境保全対策）																																						
○国際交流棟	・国際会議室空調機取付工事（中間期対応冷暖房設備の設置）																																						
【環境整備】	・構内高木・低木剪定等（補栽等の整備環境）																																						
【身体障害者対応】	・身体障害者用便所設置工事（宿泊D棟1階に増設） ・点字ブロック設置（中央広場からスポーツ棟までの点字ブロック設置。センター棟及びスポーツ棟の一部増設）																																						
【利用環境設備】	・構内外のサイン（整備名称変更に伴うサインの見直し） ・構内道路標識設置工事（構内安全・確保） ・道路境界線ブロック補修（構内安全・確保）																																						
【その他】	・太陽光発電の設備工事（省エネ・省資源及び自然環境への啓蒙） ・ダイヤルイン化工事（通信のスピード化及び電話料金の節減） ・直流電流蓄電池設備改修（経年劣化による改修） ・中水設備改修（地下駐車場雨水の再利用化）																																						
<p>① 長期的視野に立った施設設備の保守・管理状況</p> <p>② 防災、研修の充実、快適な食・住環境等の確保の観点に立った施設設備の整備状況</p> <p>③ 高齢者及び身体障害者等の円滑な施設・サービスの利用に配慮した施設の整備状況</p>																																							

<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 職員の専門的な能力の向上を図るため、実践的研修や専門的研修事業の活用を図る。</p> <p>② 関係機関、民間団体との間で、広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>③ 業務量及び職員の能力に応じて、人員配置を定期的に見直す。</p> <p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>人事管理の状況</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>	<p>① 職員研修</p> <p>職員研修計画に基づき、センター主催による研修や外部機関主催による研修等への参加を通じ、職員の意識改革と資質の向上を図った。</p> <p>平成16年度による実施状況は次のとおりである。</p> <p>ア. センター内部で実施した研修(9件)</p> <p>新任職員研修 意識改革セミナー など</p> <p>イ. 外部機関の講習等に参加した研修(14件)</p> <p>社会教育主事講習 インターナショナル・ユース・キャンプ2004(韓国) 個人情報保護法制セミナー など</p> <p>② 人事交流</p> <p>組織の活性化や効率的かつ円滑な事務事業の推進の観点から、多様な人材の養成・確保に取り組んでおり、平成16年度においても、6機関から6人を人事交流により受け入れた。</p> <p>また、幅広い視野と識見を身につけさせるために、若手職員を中心に、国立大学等へ出向させている。</p> <p>なお、平成16年度末における他機関からの任用者は次のとおりである。</p> <p>ア. 他機関からの受入状況</p> <table border="1" data-bbox="974 486 1332 678"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>民間団体</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 他機関からの新規受入状況</p> <table border="1" data-bbox="1388 486 1747 646"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ. 他機関への出向状況</p> <table border="1" data-bbox="974 702 1332 782"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省機関 (国立大学法人を含む)</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 平成16年度末の常勤職員数は62名となっている。</p>	区 分	平成16年度	文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)	37人	地方公共団体	4人	民間団体	1人	計	42人	区 分	平成16年度	文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)	4人	地方公共団体	2人	計	6人	区 分	平成16年度	文部科学省機関 (国立大学法人を含む)	3人	<p>A</p> <p>○他機関との連携による人事交流が適切に行われたことや、海外への派遣研修を行ったことは評価できません。</p> <p>○今後とも、ナショナルセンターとして専門性を有するプロパー職員の養成・確保に取り組むことを期待します。</p>
区 分	平成16年度																									
文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)	37人																									
地方公共団体	4人																									
民間団体	1人																									
計	42人																									
区 分	平成16年度																									
文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)	4人																									
地方公共団体	2人																									
計	6人																									
区 分	平成16年度																									
文部科学省機関 (国立大学法人を含む)	3人																									